

「全国厚生年金基金総合型対策連絡会（全厚総連）」発足のお知らせ

2012年5月吉日

全国中小企業年金制度改革連合会

事務局：株式会社グローバルハート

A I J 投資顧問企業年金資産消失事件を契機として、厚生年金基金特に総合型の問題が明らかになり、制度の改革はもとより、制度の存続自体が議論され、加入企業及び加入者の企業年金制度に対する不安と不信が益々高まっています。この件に対する政府民主党の中間報告によると基金の解散を促し、又、積立不足の穴埋めが必要な中小企業には公的融資を活用する（4月20日：日本経済新聞）、とのことです。

存続又は解散しても「不利益変更は無効」の大原則の下、新しい制度（確定給付型及び確定拠出型）への移行及び不足金の調達、支払いは避けられません。

<今後考えられる企業の検討課題>

1、加入基金存続の判断・・・①解散の場合、代議員会の4分の3以上の同意（2012年5月現在）

・各社不足金額の計算・・・不足金の支払いと方法検討

②存続の場合

・積立不足額計算、不足額ある場合は掛金アップ

2、各企業独自の退職給付制度及び企業年金制度の構築・・・加算部分移換先の検討

① 退職給付制度の廃止（同意書入手）② 確定給付型企業年金及び確定拠出（日本版 401K）年金の選定

企業経営及び加入者の受給権に直接かかわるこれらの大きな問題に対し、政府（民主党）、行政（厚労省）、基金、金融機関が事務的に今後の方針を決定し取扱いや運営を企業に強制する事は、兵庫県のタクシー業界で起きた基金解散のあおりを受け倒産した企業の二の舞になる可能性を孕んでおり、情報の遅れや理解不足が企業経営に即大きな影響を及ぼします。

企業年金制度改革に12年携わっているグローバルハートでは全国で約300名の社会保険労務士を中心とした登録アドバイザーが活動しており、大変難解なこの企業年金制度の改革を加入企業及び加入者の立場に立って様々な多くの事例を解決して参りました。この度の厚生年金基金制度の改革と変更は退職給付制度及び企業年金制度に精通した実務経験と知識が必要です。厚生年金基金、特に総合型は一民間企業単独で解決、処理することは非常に困難であると考えられます。

そこでこの度「全国厚生年金基金総合型対策連絡会：全厚総連」を発足し、グローバルハートを中心に企業年金制度改革の専門家及び提携弁護士が厚生年金基金総合型加入中堅企業様に対し、直接中立的な立場で企業年金制度改革に関わる様々な問題解決の支援を行って参ります。入会ご希望の方はご記入頂き、FAX又はメールにてご返信下さい。入会方法、その他詳細につきましてご連絡させていただきます。

<全国中小企業年金制度改革連合会>

2010年、企業年金制度改革のコンサルティング会社である株式会社グローバルハートを母体に設立。グローバルハートでは確定給付企業年金基金（CBプラン総合型）及び確定拠出企業年金（日本版 401k）制度を導入しており、退職給付制度において大企業より大変不利な立場に置かれている現在の中小企業の企業年金制度の改革を国や行政に具体的に提言している。また、事務局の代表は確定給付企業年金の理事及び内閣府認証NPO確定拠出企業年金相談センターの理事長を兼務している。日本の経済と産業を担う中小企業の社員の退職後を支える「中小企業の企業年金制度」の構築は人材確保の面においても経営の喫緊の課題であり、当連合会では全国の中小企業の声を結集し、国や行政に制度改革を提案し、全国の中小企業が導入しやすい企業年金体制づくりに貢献している。